

東京大学大学院医学系研究科・医学部
国際交流室 講師 公募要項

東京大学大学院医学系研究科・医学部 国際交流室は、医学系研究科長の直轄組織として、本学の教育および学術活動の国際化を推進しています。

本室の発展に貢献できる教員を 1 名公募致します。

【就業場所】

国立大学法人東京大学大学院医学系研究科国際交流室（医学部図書館 2F）

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

<https://koryu.m.u-tokyo.ac.jp>

変更の範囲：本学の指定する場所（配置換え又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）

【公募職位】 講師 1 名

【業務内容】

- (1) 海外の大学・研究機関との学術連携を促進するための基盤整備
- (2) 本学の医学部学生の海外派遣および海外大学医学部学生の受入れを含む国際臨床実習プログラムの企画・運営
- (3) 本室の運営ならびに上記 (1) および (2) に関連する学内外の関係部署・関係者との連絡・調整
- (4) 本学の卒業生を含む若手研究者および留学生の国際的な教育・研究活動に関する相談・支援
- (5) その他、国際的な教育・研究活動の促進に必要な本室の目的に沿った業務

変更の範囲：配置換え、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）

【着任時期】 採用決定後、速やかな着任を希望（応相談）。

【試用期間】 採用された日から 6 月間

【契約期間】 期間の定めなし。55 歳を超えてからは任期制に移行する。再任は 1 回に限り認められ、任期は最長 5 年とする。なお、任用時に 55 歳を超える場合は、60 歳に達する年度の末日までを任期とし、再任は一回に限り認められ、任期は最長 5 年とする。

【給与】 学歴・職務経験等を考慮のうえ、本学の規定により決定する。諸手当は本学の定めによる。

【就業時間】専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。

【休日】土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

【休暇】年次有給休暇、特別休暇 等

【賃金等】学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。

（参考：修士修了／42万円～ ※教育研究連携手当を含む）

諸手当：賞与（年2回）、通勤手当（原則 55,000 円／月まで）の他、本学の定めるところによる。【加入保険】法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

【応募条件】

1. 必須要件

- (1) 修士の学位、またはこれと同等以上の学識若しくは実務経験があること。
- (2) 日本語または英語のいずれか一方を用いて、本室の担当業務全般を自立して遂行できること。また、もう一方の言語についても、AIを含む翻訳・校正等の言語支援ツールを適切に活用することにより、担当業務全般を自立して遂行できること。
- (3) 組織において、複数の関係者が関わるプログラムまたは事業の運営・調整を主体的に担った経験があること。
- (4) 本室の職員および学内外の関係者と協働し、複数の案件について優先順位と期限を管理しながら、必要な連絡・調整を主体的に進められること。

2. 望ましい要件

- (1) 博士の学位
- (2) 大学等における教育・研究活動または組織運営の経験
- (3) 国際教育・学術交流、またはこれらに類するプログラム・事業の運営経験
- (4) 医学部における臨床教育または国際臨床実習プログラムに関する知識・経験

※修士または博士の学位を有する者が、専門分野における教育・研究活動の継続を希望する場合は、本室の業務に支障のない範囲で、具体的な活動内容および業務との両立について相談に応じます。

【提出書類】

- (1) 履歴書（形式自由）
- (2) 教育・研究業績一覧（形式自由）教育業績、研究業績（著書、論文、学会発表、外部資金獲得など）を記載してください。該当する業績がない項目は記載不要です。
- (3) これまでの職務および活動実績の概要（形式自由、A4判2頁以内）
主な職務または活動ごとに、担当した役割・責任、具体的に取組んだこと、お

よびその中で達成した成果または組織への貢献を記載してください。対象とする職務・活動は、教育、研究、プログラム・事業の運営、その他のいずれでも構いません。

(4) 本室での担当業務に関する抱負（形式自由、A4判1頁以内）

本室が果たすべき役割についての考えと、これまでの経験を本室での担当業務にどのように活かしたいかを記載してください。

(5) 応募者について照会可能な者2名の氏名、所属、応募者との関係および連絡先

※ 上記(1)、(2)および(5)は、日本語または英語のいずれで作成しても構いません。(3)および(4)は、一方を日本語、もう一方を英語で作成してください。どちらを日本語で作成するかは、応募者が選択できます。

※ 学歴、学位その他の資格を証明する書類は、応募時には提出不要です。採用候補者には、選考後、必要に応じて関係書類の提出を求めます。

【提出先】 国立大学法人東京大学医学部・医学系研究科 人事担当

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

TEL : 03-5841-3384 e-mail : [jijinji\[at\]m.u-tokyo.ac.jp](mailto:jijinji[at]m.u-tokyo.ac.jp)

【問い合わせ先】 国立大学法人東京大学大学院医学系研究科国際交流室 室長 山内

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

e-mail : [oiaa\[at\]m.u-tokyo.ac.jp](mailto:oiaa[at]m.u-tokyo.ac.jp)

※[at]は@に置き換えてください。

※封筒の表に「国際交流室教員公募について」と記載してください。

※原則として書類は返却いたしません。また、持参書類は受け付けられません。

【応募締め切り】 2026年9月30日17:00必着

【選考方法および結果通知】

(1) 一次選考は、提出書類に基づく書類審査により行います。

(2) 一次選考通過者に対して、日本語と英語による面接選考会を実施します。

(3) 選考の過程で、提出された照会先に連絡する場合があります。また、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

(4) 一次選考および面接の結果は、それぞれ応募者本人に電子メールで通知します。一次選考の結果は10月中旬頃までに通知する予定です。

(5) 一次選考の結果通知後、通過者については、概ね1か月以内に面接選考会を実施します。その後、所定の学内手続きを経て採用を決定します。

※ 面接のための交通費その他の費用は、応募者の負担とします。

【募集者名称】 国立大学法人東京大学

【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

【その他】

- ・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。